



議会だより

CONTENTS

第1回定例会
第1回臨時会
第2回臨時会

P2～6

施政方針等質疑

P7～8

一般質問

P9～16

議会住民懇談会

P17

委員会活動

P18～19

わたしのメッセージ

P20



平成25年6月1日

第166号

発行
長沼町議会

編集
広報委員会

議会住民懇談会を開催しました

平成25年3月26日から28日までの3日間、町内3つの会場で計4回、議会住民懇談会を開催し、67名の方に参加をいただきました。

南、北会館及び町民会館にて 2013.3.26～28

平成二十五年当初予算を可決

第一回議会定例会が三月十一日に招集され
 条例改正案、新年度予算案などを審議し
 いずれも原案どおり可決しました。

平成二十五年各会計予算

会計名	予算額	増減率
一般会計	73億4,800万円	▲ 1.8%
国民健康保険特別会計	17億4,600万円	5.7%
後期高齢者医療保険特別会計	3億1,840万円	▲ 3.5%
介護保険特別会計	13億 892万7千円	0.2%
介護療養型老人保健施設事業特別会計	2億9,195万円	7.1%
下水道事業特別会計	4億5,268万5千円	▲ 7.9%
集落排水事業特別会計	7,868万2千円	▲ 5.4%
町立長沼病院事業会計	13億7,750万5千円	▲ 8.1%
総額	129億2,214万9千円	▲ 1.5%

条例等

長沼町未来をひらく人づくり基金条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)

二月二十八日、菅原末男氏(錦町南一丁目)から、義母、石井勝子氏のご逝去に伴い、本町の人づくりに役立てていただきたく、十萬円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

非常勤特別職職員が道内の

市町村に日帰出張する場合の日当を定額の二分の一に、隣接の市町に出張する場合は日当を支給しないこととするものです。

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

職員等が道内の市町村に日帰出張する場合の日当を定額の二分の一に、隣接の市町に出張する場合は日当を支給しないこととするものです。

長沼町基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

長沼町立介護療養型老人保健施設の将来的な安定経営のため、事業に必要な経費の財源に充てることを目的として「長沼町立介護療養型老人保健施設特別会計財政調整基金」を設置するものです。

長沼町立介護療養型老人保健施設整備基金条例制定について(原案可決)

長沼町立介護療養型老人保健施設の施設整備の財源に充てるため、新たに条例を制定するものです。

長沼町障害者介護給付費等審査委員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

長沼町障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

「障害者自立支援法」の改正に伴い、関係条項を改正するものです。

長沼町障害者相談支援事業条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

「障害者自立支援法」の改正に伴い、関係条項、障害者

などへの相談支援業務の制度を追加するものです。

長沼町指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例制定について（原案可決）

長沼町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例制定について（原案可決）

（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで厚生労働省令で定めていた、介護サービス事業所の人員、設備及び運営に関する基準などについて、新たに自治体の条例で定めることとされたため制定するものです。

長沼町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について（原案可決）

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が公布され、国において新型インフルエンザ等緊急宣言がされた際に、町において対策本部を設置し、総合調整などを行うこととされたことから、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

長沼町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

過料の最低限度額の引上げ及び文言整理を行うものです。

長沼町都市公園条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた公園の設置基準などについて、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い改正するものです。

長沼町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた特定公園施設の設置について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。

長沼町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

町総合振興計画との整合を図り、公共下水道全体計画の見直しを行ったことに伴い、面積及び計画人口を改正するものです。

長沼町下水道条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めて

いた排水施設等の構造基準について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い改正するものです。

長沼町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた道路構造等の基準について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。

長沼町移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた道路構造等の基準について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。

長沼町準用河川管理施設等の構造の基準に関する条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた準用河川管理施設等の構造の基準について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。

長沼町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法律等で定めていた町営住宅の整備等の基準について、新たに自治体の条例で定めることとされたことに伴い制定するものです。



長沼町未来をひらく人づく
り基金条例の一部を改正す
る条例制定について
(原案可決)

三月十五日、桃野きし乃氏
(西一線北五番地)から、百
歳を記念して、本町の人づく
りに役立てていただきたく、
三十万円の寄附を受けたため、
本条例の指定寄附金別表に項
目を加えるものです。

馬追「コミュニティ」セン
ター及びレストハウスなが
ぬま温泉の指定管理者の指
定について (原案可決)

三月三十一日をもって協定
期間が満了となる馬追「コミ
ュニティ」センター及びレス
トハウスながぬま温泉の指定
管理者について、選定委員会
の審査を基に選定した㈱日東
総業(栗山町)を指定するも
のです。

マオイの丘公園の指定管理
者の指定について
(原案可決)

三月三十一日をもって協定
期間が満了となるマオイの丘
公園の指定管理者について、

選定委員会の審査を基に選定
した㈱日東総業(栗山町)を
指定するものです。

長沼町立学校の統合に関す
る条例制定について
(原案可決)

学校統合調査特別委員会に
付託されていたこのことにつ
いて、町長、教育長及び関係
職員から内容の説明を受け、
慎重に審査を行った結果、原
案のとおり可決すべきと決定
した委員長報告のとおり可決
するものです。

議会議員の報酬及び費用弁
償等に関する条例の一部を
改正する条例制定について
(議会提出・原案可決)

議会議員が道内の市町村に
日帰出張する場合の日当を定
額の二分の一に、隣接の市町
に出張する場合は日当を支給
しないこととするものです。

補正予算

平成二十四年度一般会計補
正予算〔第十号〕
(原案可決)

各事業の決算見込などによ
る減額補正で、既定の予算額
から、一億二千七百五十八万
八千円を減額し、予算総額を
七十五億三千九百八十五万円
にするものです。

平成二十四年度国民健康保
険特別会計補正予算
(第四号) (原案可決)

事業費の決算見込などによ
る増額補正で、既定の予算額
に、一千五百五十七千円を増
額し、予算総額を十七億七千
五百三十七万三千円にするも
のです。

平成二十四年度介護保険特
別会計補正予算〔第三号〕
(原案可決)

保険給付費の決算見込など
による減額補正で、既定の予
算額から、二千四百六十三万
八千円を減額し、予算総額を

十三億三百七十四千円にする
ものです。

平成二十四年度下水道事業
特別会計補正予算〔第一号〕
(原案可決)

事業費の決算見込による減
額補正で、既定の予算額から、
四百五十万円を減額し、予算
総額を四億八千七百十万円に
するものです。

平成二十四年度集落排水事
業特別会計補正予算
(第一号) (原案可決)

事業費の決算見込による減
額補正で、既定の予算額から、
二十万円を減額し、予算総額
を八千二百九十五万八千円に
するものです。

平成二十四年度一般会計補
正予算〔第十一号〕
(原案可決)

宮下南団地建替工事(第二
期工事) 事業費等の補正によ
る増額補正で、既定の予算額
に三億三千三百二十四万一千
円を増額し、予算総額を七十
八億七千三百九万一千円にす
るものです。

平成二十四年度介護療養型
老人保健施設事業特別会計
補正予算〔第二号〕
(原案可決)

寄附金の増額補正で、既定
の予算額に、十万円を増額し、
予算総額を二億七千二百六十
万八千円にするものです。

平成二十四年度長沼町立病
院事業会計補正予算
(第三号) (原案可決)

耐震改修事業費の増額補正
で、既定の資本的収入予算に、
九千六百五十万四千円を増額
し、収入総額を一億六千八百
十二万七千円とし、また、既
定の資本的支出予算に九千六
百五十万四千円を増額し、支
出総額を一億六千九百三十三
万七千円にするものです。

宣言

「非核・平和のまち宣言」
について (原案可決)
緑豊かな郷土を守り、平和
な未来を後世に引き継ぐため、
宣言を行うものです。

(5)

人事

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(原案同意)

青野政利氏（東一線北十六番地）の任期満了に伴い、後任として三浦あつ子氏（錦町北一丁目）を推薦することに意見を求められたものです。

陳情

工事の地元発注に関する陳情（採択し、町長に送付）

工事の早期発注及び町内業者の指名について、長沼町建設業協会から陳情されたものです。

第一回臨時会

平成二十五年第一回議会臨時会が二月十三日に開かれました。

審議した内容は次のとおり。

意見書

平成二十五年地方財政対策に関する意見書

(原案可決)

治安維持法犠牲者に謝罪を求める意見書 (原案可決)

TPP交渉参加表明の完全撤回を求める意見書 (原案可決)

第一回定例会ではこれらの意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁へ送付しました。

条例

長沼町緑のまちづくり基金条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

昨年十二月二十六日、(株)東総業 代表取締役 松下早苗氏（栗山町）から、本町の緑化推進に役立てていただきたく、十萬円の寄附を受けたいため、本条例の指定寄附金

別表に項目を加えるものです。

長沼町農業振興基金条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

一月二十八日、宮井信子氏（西一線南七番地）から、夫、宮井能睦氏のご逝去に伴い、本町の農業振興に役立てていただきたく、五十萬円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

長沼町教育振興寄附金等に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

一月七日、佐々木義憲氏（東町南一丁目）から、母、佐々木民江氏のご逝去に伴い、本町の教育振興に役立てていただきたく、三十萬円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

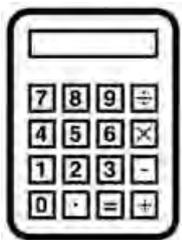
長沼町立学校の統合に関する条例制定について (委員会付託)

町立学校（中中・北中・南中）を統合整備する条例制定が提出され、学校統合調査特別委員会に審査が付託されたものです。

補正予算

平成二十四年度一般会計補正予算 (第九号) (原案可決)

大雪による除排雪等経費及び燃料単価高騰による燃料費の増などによる増額補正で、既定の予算額に、五千九百六十一万六千円を増額し、予算総額を七十六億六千七百四十三万八千円にするものです。



第二回臨時会

平成二十五年第二回議会臨時会が四月一日に開かれました。審議した内容は次のとおり。

専決処分

平成二十四年度一般会計補正予算 (第十二号) (原案承認)

国からの臨時市町村道除雪事業費補助金の交付決定等により、既定の予算額に三百四十萬円を増額し、予算総額を七十八億七千六百四十九万一千円としたものです。

補正予算

平成二十五年年度一般会計補正予算 (第一号) (原案可決)

障害者福祉関係システムの改修により、既定の予算額に、百三十四万四千円を増額し、予算総額を七十三億四千九百三十四万四千円とするものです。

選 任

次のとおり、各常任委員及び議会運営委員を選任しました。

任期：平成25年4月1日～平成27年3月30日

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務厚生常任委員会	久保 和英	曾我部義貞	佐々木信雄、清水 慧子、山本 克己、 吉本テツ子、栗木 睦男
産業建設文教常任委員会	中崎 正司	坂下 一彦	南部 哲郎、越路 等、平井 儀一、 藪田 享
議会運営委員会	山本 克己	清水 慧子	南部 哲郎、久保 和英、中崎 正司、 平井 儀一、藪田 享

議員の出席状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区 分 議員名		本 会 議					常任委員会		議 会 運 営 委 員 会	特 別 委 員 会					
		定 例 会	臨 時 会	合 計	欠 席 日 数	出 席 率 (%)	総 務 厚 生	産 業 建 設 文 教		治 水 対 策	議 会 広 報	議 会 活 性 化	学 校 統 合 調 査	予 算	決 算
No.	開催日数	9	3	12			5	5	8	3	4	7	9	5	5
1	駒谷 広 栄	9	3	12	0	100	3	4	8	3	—	7	9	5	5
2	佐々木 信 雄	9	3	12	0	100	5	—	—	3	—	7	9	5	5
3	南 部 哲 郎	9	3	12	0	100	5	—	—	—	4	7	9	5	5
4	坂 下 一 彦	9	3	12	0	100	—	5	—	—	4	7	9	5	5
5	曾我部 義 貞	9	3	12	0	100	5	—	—	2	—	7	9	5	5
6	清 水 慧 子	9	3	12	0	100	5	—	8	—	4	7	9	5	5
7	越 路 等	9	3	12	0	100	—	5	—	3	—	7	9	5	5
8	山 本 克 己	9	3	12	0	100	—	5	8	—	4	7	9	5	5
9	久 保 和 英	9	3	12	0	100	5	—	8	3	—	6	8	5	5
10	中 崎 正 司	9	3	12	0	100	—	5	8	3	—	7	9	5	5
11	平 井 儀 一	9	3	12	0	100	—	5	8	3	—	7	9	5	5
12	吉 本 テツ子	9	3	12	0	100	—	5	8	—	4	7	9	5	5
13	栗 木 睦 男	9	3	12	0	100	5	—	—	—	4	5	7	5	5
14	藪 田 享	9	3	12	0	100	5	—	8	3	—	7	9	5	5

施政方針及び教育行政執行方針に対する 質疑



平成25年度の施政方針及び教育行政執行方針に対する質疑の概要をお知らせします。

(施政方針及び教育行政執行方針の概要は、広報ながめま4月号をご覧ください。)

問 再生エネルギーには、太陽光、地熱、風力等々いろいろありますが、具体的な考えがあるかお伺いします。また、公共施設へのLED導入計画がないのかも伺います。



中崎正司議員

戸川雅光町長 長沼町地域新エネルギービジョンに基づいた長沼町における再生可能エネルギーの導入に関する調査検討報告書において検討結果を取りまとめ、本町の気象条件下においては、現時点では経済性、発電効率等のすべての面で太陽光発電が適していると考えられるため、現在、北海道再生可能エネルギー等導入推進事業補助金を活用して、公共施設に太陽光パネル等を設置する設置計画を立て要望を行っているところです。



山本克己議員

問 教員住宅について、町立学校の統合に関する条例制定の議案の結果次第では、公営住宅等長寿命化

計画の見直しをしなければならぬと考えます。また、本来公営住宅は、真に住宅に困窮する低所得者に対し、公平かつ的確に供給すべきであると考えますが、公営住宅長寿命化計画の見直しの考えがないかお伺いします。

戸川町長 本計画を策定してから三年目を迎えます。計画どおりに進捗している状況です。この計画によると、計画期間は第五期長沼町総合振興計画との整合を図り、前の五年間を前期期間とし、計画の内容は前期期間終了時に社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じて見直すとしています。

今後の事業については、今のところこの計画に基づいて推進していきたいと考えています。

問 地域住民が今一番頭を悩ませているのは、悪臭ですが、この悪臭対策について、今までと違う具体的な対応があるのかをお伺いします。

戸川町長 今後、悪臭対策として町内事業者と連携をとるとともに、道立総合研究機構、環境化学研究センター、あるいはまた、公益社団法人におきかおり研究協会等の専門機関とも協議を進めていきたいと考えています。

問 特産品の開発について、平成二十二年三月に締結しました当時の食品加工研究センターとの加工食品の開発実績と今後の協力体制についてお伺いします。

戸川町長 食品加工研究センターとの協定により支援をいただいた平成二十五年二月末までの実績は、

加工方法及び品質評価についての技術相談が延べ四十四件、加工方法等についての現地技術支援が延べ五件、どぶろくが主ですが、研究会については二回開催、また、コラボミーティングは二回、それぞれ支援をいただいた実績です。その他として、町内農業者団体が延べ一〇八人の視察を受け入れていただいています。

また、町で製造しておりますトマトジュース等についても、技術相談等でご支援をいただいています。今後も、町内の地域資源である地場農産物を加工し、付加価値の高い特産品開発等を行う農業者等への支援、また、新設予定の食のブランドづくり推進室が行う特産品の開発についても、引き続き支援をいただいでいきたいと考えています。



佐々木信雄議員

問 「いじめ」あるいは「不登校」とならないよう講じる前段の対応として、新たに適応指導教室を設けるとのことですが、具体的な取り組みについてお伺いします。

小西教夫教育長 適応指導教室は、不登校の小中学生を対象に、家庭に引きこもりがちである児童生徒を一步外へ出すことを第一目標として、保健福祉セ

ンターりふれ内に部屋を用意し、話し相手や学習の支援など、時間をかけ信頼関係を築いて、学校への復帰、社会的に自立することを目標としていきます。また、必要に応じ、家庭訪問等も行いたいと考えています。



清水慧子議員

問 行政サービスの向上を実感できる取り組みとは、具体的にどのような取り組みなのかお伺いします。

戸川町長 平成二十四年度より町税等をコンビニエンスストアでも納めることができるようになり、町民皆様の利便性の向上が図られたものと実感しています。

新年度においては、情報システムのセキュリティ対策のさらなる強化を図り、不正アクセスにおける情報システムへの侵入やデータ改ざんなどといった昨今における新たな脅威に対して、個人情報など重要情報の保護という観点から、十分な技術的対策と運用対策を図ってまいります。

今後においても、情報システムのセキュリティ対策の向上を図り、住基カード等を活用した行政サービスや、新たに空き地、空き家情報など、町民皆様

の暮らしに役立つ身近な情報をホームページ等を活用し、安心・安全に提供できるよう努めていきます。



南部哲郎議員

問 公共施設への再生可能エネルギーの導入について検討していくとのことですが、検討結果をいつごろまでにまとめ、導入の時期をいつごろにしようとしているのか、予算の関係もあると思いますがお伺いします。

戸川町長 公共施設への再生可能エネルギーの導入の時期については、北海道の再生可能エネルギー等導入推進事業補助金など国や道の補助金等を活用して、公共施設に太陽光パネル等を設置する計画です。

町で新たに施設を建設する上においては、国、道等のこのような補助金等を要望し、それらを財源として事業を進めていきたいと考えています。したがって、今後の国のエネルギー政策による補助金等の財源確保を図りながら、取り組みざるを得ない状況のため、時期等については明言できない状況です。

町政

一般質問

Q & A

第1回議会定例会における一般質問は3月12日に行われ、9議員から質問がありました。質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。

質問

- 行政評価制度は、全国の自治体の中で様々な形で導入が進んでおり、行政が多様化・高度化する町民ニーズに答え、住民の満足度を高めるためには、より一層の改革が求められ、職員の政策形成能力の一層の向上や、限られた人材・資源・財源の行政資源をより効果的に活用していく必要があると考えます。次の観点から、本町も行政評価制度を導入すべきと考えますが町長の考えをお伺いします。
- 一 仕事の目的を明確にすると共に、どの程度達成できたのかを把握することができ、限られた行政資源をより効果的・効率的に活用し、健全な財政運営を目指すことができる。
 - 二 行政評価の結果を踏まえた予算編成や長期総合計画等との連携を図ることができる。
 - 三 町民のニーズや社会情勢の変化に対応した行政サービスを行うことができる。
 - 四 行政評価の結果を町民皆様に公表することにより、情報の共有化を図ると共に、町政に透明性と説明責任を確保して信頼される行政運営をすることができる。
 - 五 職員の意識改革を図り、仕事の目的、成果及びコストを意識し、課題を解決する能力向上を目指すことで、風通しの良い組織づくりができる。

Q 行政評価制度の導入について

A 実現に向け検討する



山本克己議員



齋藤総務政策課長

本

町では行政改革を進めるにあたり、平成十五年度に内部資料として試行的に五百九十二の事務事業評価を行い、平成十七年度には、七百八十一の事務事業の効率化について、事務事業改善計画書を作成し、検討を行っているところです。

戸川町長

本

町では行政改革審議会から平成十八年八月に最終答申をいただき、現在まで継続的に行政改革を実行してきているところです。行政評価は事業が効果的・効率的に行われているかについて、説明責任を全うする上で有効な手段であり、また、町民とそれら情報を共有することにより開かれた公共の実現につながるツールであるとして理解していますが、問題点も指摘されていることから、今後、その導入実現に向けて充分検討していきます。



中崎正司議員

Q 国営農地再編整備事業

「南長沼地区」の今後の取り組みについて

A 当初予算の確保や施工時期等

国に強く要望します

- 本事業は紆余曲折しながらも、昨年には起工式を終え、無事着工となった次第ですが、今後の取り組みとして、次の五項目についてお伺いします。
- 一 予備費二十億円、平成二十四年度補正四億円の使用目的及び施工内容
 - 二 農業者が営農計画を立てやすい当初予算の確保
 - 三 町道の整備として基線道路、東三線道路の舗装化と、橋の改修（南九号川）の事業復活
 - 四 稲作収穫後の施工時期の拡充
 - 五 地元業者の事業参入

戸川町長

一 点目について、平成二十五年度繰越予算として、百二十ヘクタールの区画

整理工事、場所は十九区地内を予定と聞いています。

二 点目について、営農計画に基づく事業推進を図るため、当初予算の確保に向け、国に強く要望していきます。

三 点目について、当初計画において、東三線及び基線道路の改良及び舗装、南九号川における二橋の架け替えが計画されていましたが、事業計画の見直しにより、二十億円減額され、そしてまた、期間も九年間が十二年間に延びたということもありますので、今後においては、当初計画したとおりの実施に向け、強く要望していきたくと考えています。

四 点目について、最近稲作の収穫も早くなってきたこととありますので、札幌開発建設部とも協議をしていきたくと考えています。

五 点目について、発注元である北海道開発局に対して、

これまでも町内での資材調達等を含め強く要請してきました。これは労力も含めて要請をしてきたところであり、し、これからは強く要請していきたくと考えています。



再質問

三線と基線の橋は、車一台がやっと通れるような、かなり古い橋だと考えられますが、橋梁の長寿命化の診断結果をお伺いします。

戸川町長

東

三線南九号橋は、昭和四十年に建設され十四トンの耐荷重があります。

それぞれ部所によって評価が出てきます。調査の判定は全部で五段階に分かれていますが、この橋は、平成二十三年度に調査しまして全体的な判定段階は「二」ということであり、直ちに支障となることがということではないのですが、追跡調査をして補修が必要になってくると考えます。

基線南九号橋は昭和三十九年に建設され二十トンの耐荷重があります。この橋は、平成二十年度に調査しまして全体的な判定段階は「三」ということであり、もう少し余裕があります。

いずれも本年度の橋梁の長寿命化計画の中で、その改修の順位は決めていきたくと考えています。



越路 等議員

Q 道央圏連絡道路長沼南幌道路の進捗状況について

A 早期全線供用に向け、関係機関へ要請

質 問

長沼南幌道路の今後のスケジュールと、併せて道央圏連絡道路の全線供用による本町への整備効果についてお伺いします。

大友総務政策課企画官

現

在は実施設計を行って
いる状況であり、今後、

事業説明会開催、用地測量、
家屋物件調査を経て、用地説
明会開催、用地買収、工事説
明、工事実施となっており、
工事完了及び供用は平成三十
年代になる予定です。また、
整備効果については、市街地
を通過する大型車交通量の削
減による安全・安心な交通環
境の形成、物流拠点へのアク

戸川町長

本

道路については、一日
も早い全線供用に向け
て、関係機関へ強く働きかけ
ていきたいと思えます。

質 問

Q 長沼町の観光行政について

A 一 観光協会と協議しながら検討

二 町としての支援を検討

三 まずは指定管理者に相談を

本町の観光入込数は、平成十三年度の約九十五
万人を最高に、平成二十三年度には約八十万人に
減っています。平成十七年度からは、グリーン・
ツーリズム事業が始まりましたが、観光客を伸ば
すことにはなりません。観光客のニーズも
多様化していますので、官民一体となった事業の
中で本町の特色を活かす展開が必要と考え、次の
三点について町長の考えをお伺いします。

- 一 観光協会会員を中心とした自由な議論と意
見を活かす工夫
 - 二 空き店舗等を利用し街中に情報発信と交流
の場所の構築
 - 三 道の駅・温泉での特産品のスペースの確保
と町内商品の手数料軽減
- 民間活力を活かす工夫をお願いします。



曾我部義貞議員



グリーン・ツーリズムの体験風景

戸川町長

一

点目について、観光協
会の事務局を町に置い
てありますので、会議の際に
色々な意見をいただいたり、
アイデアを出し合ったり、
協議する場を設けるなど、協
会にしっかり取り組んでいた
だけようアドバイスをしてい
ただきたいと考えています。
観光協会と町でそれぞれでき
ることがあるので、その中で
予算化できるものがあれば、
まちづくり懇談会などを活用
しながら、協議、検討してい
きたいと考えています。
二点目については、民間で
すが、コミュニケーションを

営業したいとの話しを伺っています。この動向を見守ると共に、店舗改修費の助成や家賃助成など、町としての支援を検討していきたいと考えています。

三点目について、道の駅マオイの丘公園とながめ温泉は現在指定管理者によって運営されています。指定管理者の意向もありますので、町で特産品販売のスペース確保、町内商品の販売手数料軽減のお約束はできませんが、お伝えはしたいと思います。

まずは、運営主体である指定管理者に相談されて、それぞれ協議していただきたいと思います。

また、必要があれば担当課に遠慮なくご相談いただきたいと思っています。



坂下一彦議員

Q 長沼町立分譲療養型老人保健施設

「いこい」の運用状況などについて

A 二月末までの利用者総数は

長期入所七十八名

短期入所が十六名

いこいが開設してから間もなく一年を迎えようとしていますが、どのような人達が利用し、どのように生活しているかなどを含めて、この一年間の運用状況についてお伺いします。

また、いこいは病院の一部を改修して開設した施設ですが、町長はかねてから、四年ないし五年後には、いこいを移転整備したいとの考えを表明されていますが、どのように整備をしていくか町長の考えをお伺いします。

質問



柳瀬町立長沼病院事務局企画官

利 用者は比較的医療依存度の高い方が多く、介護療養型の要件の一つでもある「たんの吸引」あるいは「経管栄養」の割合が四十四・三パーセントとなっています。

また、平均の要介護度は三・七四となっておりまして、国が調査した介護老人保健施設全国平均の三・三一よりもかなり高い状況になっています。日常生活については、日中は理学療法士によるリハビリを行い、また、比較的動ける軽度の方については、お互いの部屋を行き来する、あるいはホールで団らんをするほか、手工芸、塗り絵、花札、麻雀などのクラブ活動を楽しまれる方が多くなってきました。

戸川町長

い こいでは、他の介護保健施設では受け入れが難しい医療依存度の高い方が多く入所しており、町内の他の施設の待機者となっている方も入所し、町全体では待機者が減少しつつあると考えています。

また、緊急避難的なショートステイの利用もあり、町立の施設として、一定の役割は果たしてきているものと考えています。

このような中、いこいの移転整備について、さまざまな検討を行った上で、おおむね四年後、平成二十八年度を目途に開設の準備を進めていきたいと考えています。

しかしながら、町の財政も厳しさを増しており、最終的には財政状況も勘案しながら判断していきたいと考えています。

Q 不妊治療の助成について

A 不妊治療の効果を十分検証した上で

前向きに検討していきたい

長沼町の人口は、昭和三十五年の一万八千人をピークに減少を続けており、少子化が加速している中で、子供を授かりたくてもなかなかできないご夫婦もいると伺っています。

また、出産後に行う乳幼児の検診等の場所でも、実は出産したけれども、その前に不妊治療を行ったという話を保健師さんに話している方もいると伺っています。この治療については、保険適用外の部分もあり、非常に高額な費用を必要とする不妊治療費を少しでも軽減して、「子育てしやすい町」から「子供を産み育てやすい町」づくりへの転換の考えも必要だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

質 問

戸川町長

特

定不妊治療につきましては、一回の治療にかかる費用は三十万から四十万円と高額であり、経済的な負担のみならず、身体的、精神的な負担もかなりかかります。今後は、北海道や市町村で

の助成事業実施状況について、

情報を収集し、不妊治療の効

果を十分検証した上で、町で

の不妊治療費の助成について

検討していきます。



清水慧子議員

Q 「まおい99カード」活用の普及と効果

A 迅速な救命措置を行うため

町内全世帯に普及するよう

努めたい

「まおい99カード」をスタートさせてから、約一年が経過しています。このカードの活用は、地域福祉の増進を図ると共に、いざという時の安心感につながっています。緊急の場合には、救急車を呼ぶための一一九番という番号さえ出でてこない場合があるので、緊急連絡先、病院名、主治医、服用しているお薬の情報がわかるようになっていきます。独居高齢者、あるいは高齢者ご夫妻の世帯のみならず、若い人と同居している高齢者の方にもぜひ活用していただきたいと思っています。そこで、一年経過した「まおい99カード」の普及率と効果を検証して、町長の考えをお伺いします。

質 問

戸川町長

活

用事例にもあるように、「まおい99カード」は迅速な救命措置を行う上で有効な手段と考えていますので、今後も残りの地区への働きかけを行うと共に、将来的には町内の全世帯にも普及するように努めていきたいと考えています。

高木保健福祉課長

本

年三月六日現在、二十地区五百二十四名の方へ「まおい99カード」を交付しています。これは二月末の六十五歳以上人口の約十四・五パーセントに当たります。

また、「まおい99カード」が有効に活用された事例としては、本年二月にひとり暮らしの女性が自宅で倒れ、居合わせた来客が救急車を呼び、救急隊員が「まおい99カード」を見つけ、かかりつけの主治医と服薬状況を確認し、搬送役に立てることができたと消防からの報告を受けています。



南部哲郎議員

Q 町内パークゴルフ場の運営について

A 町民の方々を含めた組織を立ち上げて検討していく

質問

利用者が激減している原因は何なのか。利用者を増やすためにはどうすればよいのか。今後更なる利用者の減少が続いていった場合、一部閉鎖などの措置をとる可能性があるのか。町長の考えをお伺いします。

戸川町長

観

光目的や民間と競争しているわけではなく、

町民の健康と福祉の増進を目的として、各種公園内にパークゴルフ場を造成しています。今後、利用者がさらに低迷するようであれば、赤字でも続けるべきか、または民間委託や指定管理者にするか、あるいは廃止すべきかを見きわ

Q 消費税増税による負担について

A 今後、国の動向を見守っていく

質問

消費税が十パーセントに増税された場合、長沼町の財政負担は如何ほどになるのか。また、町立長沼病院の負担はどの程度になるのか。また、町民の生活を守るためにも、消費税増税反対の声を国に対して上げるべきではないのかと考えますが町長の考えをお伺いします。

酒井町立病院事務局長

町

立長沼病院の平成二十三年度における消費税関係の決算額は、検診等の借受消費税収入二百四十万八千八百六十七円に対し、薬品仕入れ、施設整備等に係る仮払消費税等二千三百六十二万八千八百六十三円で、差し引き二千二百二十一万九千九百九十六円の消費税負担額となっています。

戸川町長

町

立病院を除く全ての会計については、平成二十三年度決算で試算した場合、一億九千二十四万六千五百八十六円で、そのほか下水道事業特別会計の確定消費税

額が、平成二十三年度支払分の試算で一千百二十三万八千八百円となっています。

地方消費税交付金については、現状の算定方法で試算すると、交付額が二億三千六十四万円となり、差し引き四千三十九万三千四百十四円の収入増とはなりますが、病院で四千二百万円消費税を支払うとしますと、差し引きすると逆に二百万円以上の赤字になるという状況です。

増税によるはかり知れない影響は、長沼町でも十分あるわけです。また、反面、社会保障費が毎年日本全国で約一兆円ずつ増加している、これも実態です。そのため、町としてもはっきりと反対という表明まで至らないのが実態です。

そしてまた、地方消費税交付金はどうなるのか具体化していない状況ですので、今後、国等の動向をよく見ながら、態度をはっきりとしていきたいと考えています。



平井儀一 議員

Q リース方式による道路照明への

LED照明の導入について

A リース方式と購入による設置を

総合的に研究、検討していきたい

質 問

本町の道路照明は、交差点、T字に設置され、その照明を長寿命で消費電力の少ないLED照明にすると、初期費用は非常に重い負担となるため、リース方式によってLED照明の導入を進めている自治体が増えています。リース方式を活用することによって、新たに予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことができると思いますが、町長の考えをお伺いします。

戸川町長

行

政区が設置する道路照明灯につきましては、平成二十四年度中に新設する二基の道路照明灯にLED照明灯を試験的に設置することにしました。

平成二十五年度以降、新設が必要な照明灯を順次LED照明灯に移行しようと考えています。

リース方式によるLED照明の導入をとのご提案につきましては、実際のリース経費がどのようになるのか、現在設置してあるデザイン照明灯具とリースによる灯具との性能、デザイン及び電気料金などの比較検討が必要であると考えています。

リース方式と購入による設置との比較検討も含め、総合的に研究、検討していきたいと考えています。



藪田 享 議員

Q TPPへの参加問題について

A 本町の基幹産業である農業を守るため

町内関係機関及び道庁等道内関係機関と引き続き連携を深める

質 問

TPPへ参加することによる問題点を町民と共に明らかにする取り組みを行うてはどうか。また、集会や講演会も行ってはどうかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

戸川町長

民の命の源でもある安全・安心な農産物を安定供給するためにも、また、とする道内関係機関とも引き続き連携を深めていきたいと考えています。

本町の基幹産業である農業を守り、地域経済、社会の発展と国内食料自給率の向上、自然環境や優良農地を保全するためにも、国民の合意がないまま参加しないよう、町内関係機関及び北海道庁をはじめ、また、長沼町議会議員の有志の方々が主催で、長沼町民会館で開催されます緊急TPP交渉参加を考える講演会、これについても、町として後援をし、協力もしていきたいと考えています。



Q 生活保護基準引き下げによる影響について

A 国の方針がはっきりし次第

町民生活への影響を見極めた上で
今後の対応を検討していく

- 生活保護基準の引き下げが本年八月から実施されることから、次の六点到影響が出ると思われるが、町民や町財政に与える影響にどのように対応されるのか町長の考えをお伺いします。
- 一 生活保護基準引き下げによる生活保護取消世帯
 - 二 就学援助の準要保護世帯の対象から外される子ども
 - 三 町民税の課税最低限の基準が引き下げられ、非課税世帯から課税世帯になる世帯
 - 四 国民健康保険の保険料負担が引き上げられる世帯
 - 五 保育料負担が増額となる世帯
 - 六 幼稚園の就園奨励補助金の減額世帯及び介護保険の負担増となる世帯

戸川町長



においては生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響についての対応方針として、個人住民税の非課税限度額に生じる影響については、平成二十六年年度以降の税制改正にて対応し、その他生活扶助基準の見直しに伴い、他の制度に生じる影響については、生活保護と同様の給付を行っているような制度を除き、影響を受けるそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することが基本的な考え方です。まだ具体的なものが出ていない状況なので、要保護世帯、準要保護世帯がどのような影響があるか等、まだ試算ができていないのが実態で、国の方針がはっきりし次第、町としても町民生活への影響がどうなるかを見極めた上で、今後十分対応を検討していきます。



Q 住宅リフォーム事業の拡大について

A 多くの方に利用してもらったため

助成率は現状維持

質 問

地域経済と雇用を守り、町民が安心して暮らせるまちづくりとして、住宅リフォーム事業を拡大するべきと考えますが町長の考えをお伺いします。

戸川町長

住

宅リフォーム助成事業は、限られた財源の中で、どのように取り組むかというところが大事なことでありと考えています。

昨年五百七十一万六千円という助成額ですが、実際の総工事は六千八百九十万円とかなりの額になります。

そのため、今年の希望者などの動向を勘案していかなければならないと思いますが、現在のところは、助成率の拡大について、できるだけ多くの方に利用してもらうことを考慮すると、現状を維持していきたいと考えています。

～議会住民懇談会開催～

多くの方に参加をいただき
誠にありがとうございました!



去る三月二十六日(火)から二十八日(木)まで今回で三回目となる議会住民懇談会を開催し、延べ六十七名の住民の方々に参加をいただきました。

今回は、三箇所の会場を用意し、北長沼会館、南長沼会館は午後六時から、町民会館については、午後三時からと午後六時から二回、合計四回、昨年同様、お互いに意見交換ができる雰囲気となるよう「懇談会」として開催いたしました。

懇談会の内容は、平成二十

五年度予算審査の結果、学校統合調査特別委員会及び議会活性化特別委員会の経過をそれぞれ報告後、報告した件を含め町政全般に対する質疑のほか、意見・要望を広く賜り、意見交換を行いました。

■平成二十五年予算審査結果について

平成二十五年三月十一日から二十二日までの平成二十五年第一回議会定例会において、審査しました平成二十五年予算の概要及び新規事業等について説明しました。

■学校統合調査特別委員会経過報告について

「中学生への最良の教育環境の提供」を求めて、「長沼町立学校の統合に関する条例」を先の第一回議会定例会において賛成多数で可決するに至るまで、平成二十四年三月二十三日から平成二十五年三月八日まで九回行ってきた特別委員会の経過等について説明しました。

■議会活性化特別委員会経過報告について

議決に向け検討中である議員定数について、道内類似団体や空知管内十四町の人口や議員定数の資料及び各議員が定例会において行っている一般質問の一覧表を提示し、率直な意見を求めました。

□町政全般にかかる質問・要望等

(質問1)

グリーン・ツーリズムの受入式や解散式等に町民会館の駐車場が混雑し、町民から苦情があると聞くが、全町一斉に無線放送を流し、周知を図るよう対応できないか。

(回答)

平成二十三年度から受入の日の朝の放送で、全町に無線放送を流しています。

(質問2)

遊水地について、いつ完成するのか。

(回答)

長沼町の「舞鶴遊水地」については、平成二十六年完成予定です。

(質問3)

学校が統廃合となった場合の、学校跡地はどのように活用するのか。

(回答)

町では、まず地元優先として各地域での利用を考え、次に博物館や郷土史料館、桑原画伯の絵画の展示も考えています。

□状況確認を行い検討・要望する項目

○南長沼会館及び福祉センターについて

- ・スリッパの数、スリッパを入れる棚、畳の上で使用する椅子の準備など

○ながぬま温泉へのエレベーターの設置について

○野外ステージの利用促進について

○新米・新酒・新そばまつりについて、調査研究した上で時間拡大について

など

□各常任委員会において調査・要望する項目

【総務厚生常任委員会】

○ごみの集積場所について
・郡部における設置基準の緩和について

○一人暮らし宅へのテレビ電話設置について

○町立長沼病院について

・正看護師、准看護師の数と定年退職後の補充方法について

・いこいが移設した場合の空いた場所を人工透析の場所とすることについて

・入院中における病室移動の基準について
・病院食の献立の考え方
・カルテを渡す時のマイクの使用について

など

【産業建設文教常任委員会】

○町内パークゴルフ場を回れる一日券について

○赤字のパークゴルフ場の廃止について

○温泉のパークゴルフ場の受付場所について

○学校支援員の増員について など

これらについては、今後、各常任委員会で調査し別途、議会だより等で結果を報告します。



議会住民懇談会 ～町民会館にて～



総務厚生 常任委員会

総務厚生常任委員会は、三月四日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 町立病院の運営について
- ・ 長沼町立介護療養型老人保健施設いこいの運営について
- ・ 住民保健対策について
- ・ 交通安全対策について
- ・ 町税の賦課及び徴収について
- ・ 町有施設及び財産の維持管理について
- ・ その他

出席した委員

久保委員長、曾我部副委員長、佐々木委員、南部委員、清水委員、粟木委員、藪田委員

調査の概要

町立長沼病院

酒井病院事務局長から、過去三か年分（平成二十二年度から二十四年度）の入院患者、外来患者の推移、診療科目ごとの業務状況についての説明があり、質疑等を行いました。

老健施設いこい

柳瀬病院事務局企画官から介護療養型老人保健施設いこいの運営状況等についての説

明があり、質疑等を行いました。

住民保健対策

高木保健福祉課長から、第二次長沼町健康増進計画について説明があり、質疑等を行いました。

交通安全対策

笠山税務住民課長から、交通安全事故発生概要等について説明があり、質疑等を行いました。

町税の賦課及び徴収

笠山税務住民課長から、平成二十五年一月末の収納状況について説明がありました。

町有施設及び財産の維持管理

尾西会計管理者から、町有地の売り払いについて説明があり、質疑等を行いました。

治水対策 特別委員会

治水対策特別委員会は、二月二十二日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 治水対策について
- ・ その他

出席した委員

越路委員長、平井副委員長、佐々木委員、久保委員、中崎委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

平成二十四年九月の降雨による東一線放水路の状況及びびマオイゴルフリゾート内調整池についての説明があり、質疑等を行い、さらに、治水対策に関する中間報告について審議しました。



産業建設文教常任委員会は、三月五日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 農業振興対策について
- ・ 商工業振興対策について
- ・ 観光振興対策について
- ・ 建設事業について
- ・ 学校教育対策について

- ・ 社会教育対策及び施設の整備運営について
- ・ その他

出席した委員

中崎委員長、坂下副委員長、越路委員、山本委員、平井委員、吉本委員、駒谷議長

調査の概要

農業振興対策

山科産業振興課長から、平成二十五年産米の生産数量目標、平成二十五年産作付計画、産地資金の活用方法、経営所得安定対策等及び平成二十五年年度土地改良事業計画について説明があり、質疑等を行いました。

商工業振興対策

山科産業振興課長から、商工会の事業について説明があり、質疑等を行いました。

観光振興対策

山科産業振興課長から、平成二十五年一月末までのながめま温泉及び道の駅マオイの丘公園の入り込み者数について説明があり、質疑等を行いました。

建設事業

真田都市整備課長から、工事進捗状況について説明があり、質疑等を行いました。

学校教育対策

松下学校教育課長から、平成二十五年年度学級編成について説明があり、質疑等を行いました。

社会教育対策

崇田社会教育課長から、長沼スキー場の利用状況について説明があり、質疑等を行いました。

議会活性化 特別委員会

議会活性化特別委員会は、二月十二日及び三月二十一日に開かれました。

出席した委員

二月十二日及び三月二十一日 全委員出席

審議内容

○住民懇談会開催にあたり、平成二十五年年度予算、学校統合、議員定数などの説明に係る資料及び各議員の役割分担等を決定



学校統合調査 特別委員会

学校統合調査特別委員会は、二月十三日、二月二十五日及び三月八日に開かれました。

出席した委員

二月十三日、二月二十五日及び三月八日 全委員出席

審議内容

○二月二十五日に教育委員へ、三月八日には町長へ質疑を行い、付託された議案第四号「長沼町立学校の統合に関する条例制定について」は原案どおり可決すべきものと決定

「ニューヨークで ひよっとこ踊り」

◆ 人にはそれぞれの生き方があるが、与えられた人生を楽しく理想的な生き方をしたいと思ひ、適度な運動にもなり、観る側も自分も楽しめる「万福ひよっとこ踊り」を始めました。

◆ するとニューヨークから自由の女神ならぬ幸運の女神が舞い降り、日本文化を通じて復興支援に取り組む社団法人国際親善音楽交流協会からの出演依頼を受け、北海道から尺八、三味線、民謡歌手、お囃子、万福ひよっとこ踊りの

◆ メンバーで、二月八日世界的に有名なニューヨークのカーネギーホールで開催される東日本大震災チャリティ公演に出演しました。

◆ 万福ひよっとこ踊りとは、幸運をもたらすの意味がありお祝いの席で踊られる縁起の良い踊りです。真っ赤な衣装に顔にはおかめ、ひよっこ、キツネ等色々な表情をした面をつけ観る側も踊る側も一緒に楽しめる踊りです。

◆ 入場者より義援金を頂き震災で親を亡くした子ども達が

◆ 高校を卒業するまでの学資支援として「NPO法人東日本大震災こども未来基金」に寄付させて頂きました。

◆ 長沼からは私と駒谷保子さんが参加しましたが、望んでも叶わない舞台に立つ事が出来、生涯の想い出として心に残る宝を胸に心穏やかに過ごしたいと思ひます。機会があれば長沼でも踊りたいと思っています。

平成二十五年四月八日

清水 慧子

長く厳しい冬が去り、ようやく春の暖かな季節を迎え新規事業と共に平成二十五年新年度がスタートしました。長沼町にも春の陽気のように活発で動きのある町行政を、全町民が強く願うところです。

地域の経済が循環し、長沼町の活性化を本当に実現するには何が必要で、何が出来、何をすれば良いのが、今一度真剣に考え直す必要があるように思ひます。時代の変化と共に生活様式も変わり、生活環境も社会環境も経済の形態も変化をしています。

住民の安全安心な生活を守るために町民の声を真摯に受け止め、行政サービスに反映し、希望の持てる長沼町の実現に向け、町民も行政も一体となって、今一步深く踏み出す勇気と努力が強く求められていると思ひます。

わたしのメッセージ my message



田 近 紀 子 さん
(宮下区)

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は6月に開催されます。
(広報無線でもお知らせします。)

定例会開催時又は臨時会開催時にインターネットにおいて生中継を見ることができます。また、各定例会の一般質問及び施政方針等質疑を平成20年から録画中継配信もしており、いつでも見ることができます。

中継～<http://www.maoi-net.jp/>

あとがき